

## V-Low マルチメディア放送の放送設備に係る安全・信頼性に関する技術的条件の 検討について(案)

諮問第2031号「放送に係る安全・信頼性に関する技術的条件」のうち、V-Low マルチメディア放送に関する事項について、委員会が必要とする情報を収集し、委員会の検討を促進するために「V-Low マルチメディア放送技術検討作業班」を設置し、調査・検討を進める。

### 1. 背景

地上テレビジョン放送のデジタル化に伴い利用可能となる周波数を用いて実現を図る「携帯端末向けマルチメディア放送」のうち、90～108MHz 帯(V-Low 帯)に適用可能なもの(以下「V-Low マルチメディア放送」という。)に関する技術的条件については、平成21年10月16日に「携帯端末向けマルチメディア放送方式の技術的条件」において答申されている。また、放送設備の安全・信頼性に関する技術的条件については、平成23年5月17日に「放送に係る安全・信頼性に関する技術的条件」として答申されているところである。

平成25年2月から開催されている「放送ネットワークの強靱化に関する検討会」において、V-Low 帯の周波数へのマルチメディア放送の新規参入等が議論されている。また、本年3月から4月に実施された「V-Low マルチメディア放送に係る参入希望調査」においても参入希望意見が寄せられているところであり、V-Low マルチメディア放送の実現に向けた放送設備に係る安全・信頼性に関する技術的条件について取りまとめる必要がある。

### 2. 調査事項

V-Low マルチメディア放送に関して、以下の事項の調査・検討を行う。

- (1) V-Low マルチメディア放送の放送設備に係る安全・信頼性に関する技術的条件
- (2) その他の必要な事項

### 3. 作業班の設置要綱

別紙1及び別紙2のとおり。

### 4. 当面のスケジュール

別紙3のとおり。

### 5. その他

検討に資するため、本委員会において、上記2の調査事項に広く意見募集の機会を設けることとする。(別紙4のとおり。)



## V-Low マルチメディア放送技術検討作業班の設置要綱について

放送システム委員会における V-Low マルチメディア放送の放送設備に係る技術的条件に関する調査・検討に必要とする情報を収集し、技術的条件についての調査を促進させるために「V-Low マルチメディア放送技術検討作業班」を設置することとする。

### 1. 作業班の運営等

- (1) 作業班の会議は、主任が招集する。
- (2) 作業班に主任代理を置くことができ、主任が指名する者がこれに当たる。
- (3) 主任代理は、主任が不在のとき、その職務を代行する。
- (4) 主任は、作業班の調査及び議事を掌握する。
- (5) 主任は、会議を招集する時は、構成員にあらかじめ日時、場所及び議題を通知する。
- (6) 特に迅速な調査を必要とする場合であって、会議の招集が困難な場合、主任は電子メールによる調査を行い、これを会議に代えることができる。
- (7) 主任は、必要があるときは、会議に必要と認める者の出席を求め、意見を述べさせ、又は説明させることができる。
- (8) 主任は、必要と認める者からなるアドホックグループを設置することができる。
- (9) 作業班において調査された事項については、主任がとりまとめ、これを委員会に報告する。
- (10) その他、作業班の運営については、主任の定めるところによる。

### 2. 会議の公開

会議は、次の場合を除き、公開する。

- (1) 会議を公開することにより当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害する恐れがある場合。
- (2) その他、主任が非公開とすることを必要と認めた場合。

### 3. 事務局

作業班の事務局は、情報流通行政局放送技術課が行う。



情報通信技術分科会 放送システム委員会  
V-Low マルチメディア放送技術検討作業班 構成員(案)

(敬称略、構成員は五十音順)

- (主任) 甲<sup>かつ</sup>藤<sup>とう</sup>  
二郎<sup>じろう</sup> 早稲田大学 基幹理工学部 情報理工学科 教授
- 大野<sup>おの</sup> 秀樹<sup>ひでき</sup>  
機器設計担当 参事
- 大山<sup>おおやま</sup> 良<sup>よし</sup>  
明<sup>あき</sup> 日本アンテナ(株) 営業本部 情報機器営業部 営業三課 専任課長
- 高田<sup>たかだ</sup> 仁<sup>ひとし</sup>  
一般社団法人 日本民間放送連盟 企画部 主幹
- 吉村<sup>よしむら</sup> 智<sup>とも</sup>  
文<sup>ふみ</sup> (株)日立国際電気 映像通信事業部 製品設計統括本部 通信装置設計  
本部 放送設備設計部



今後の検討スケジュール(案)

	分科会・委員会	作業班
平成 25 年 7 月	<p><b>7/16 第 37 回委員会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検討事項</li> <li>・ 進め方、作業班の設置</li> </ul> <p><b>下旬 意見募集の実施</b> (募集期間約 1 ヶ月)</p>	<p><b>7/下旬 第 1 回 作業班</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査検討事項・進め方の確認</li> <li>・ V-Low マルチメディア放送の動向把握</li> </ul>
8 月	<p style="text-align: center;">↓</p> <p><b>8/23 第 38 回委員会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 意見聴取 (希望があった場合)</li> </ul>	<p><b>8/月上旬 第 2 回 作業班</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報告骨子 (案)</li> </ul> <p><b>8/下旬 第 3 回 作業班</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報告書 (案) の取りまとめ</li> </ul>
9 月	<p><b>9/月上旬 第 39 回委員会</b> ←</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作業班調査報告</li> <li>・ 委員会報告案のパブコメ</li> </ul> <p><b>月上旬 パブコメ開始</b> (意見募集期間 10 月上旬まで)</p> <p style="text-align: center;">↓</p>	
10 月	<p style="text-align: center;">↓</p> <p><b>10/中旬 第 40 回委員会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ パブコメの結果</li> <li>・ 委員会報告取りまとめ</li> </ul> <p><b>10/29 情報通信技術分科会</b></p>	



(案)

平成25年7月〇日

情報通信審議会  
情報通信技術分科会  
放送システム委員会「V-Low マルチメディア放送の放送設備に係る安全・信頼性に関する技術的条件」  
について関係者からの意見聴取

情報通信審議会情報通信技術分科会では、「放送に係る安全・信頼性に関する技術的条件」のうち、「V-Low マルチメディア放送の放送設備に係る安全・信頼性に関する技術的条件」についての調査・検討を行うため、平成25年7月16日(火)から調査・検討を開始し、平成25年10月頃を目途に答申の取りまとめを行う予定です。

については、平成25年8月23日(金)に開催を予定している、情報通信審議会情報通信技術分科会放送システム委員会において関係者の意見陳述の機会を設けることとしますので、希望する者は下記の要領により申し出てください。

## 1. 意見陳述を行える関係者

「放送に係る安全・信頼性に関する技術的条件」に関し、学識経験者又は知見を有する者とします。(国籍を問わない。)

## 2. 意見陳述の方法

意見陳述は、平成25年8月23日(金)開催予定の情報通信審議会情報通信技術分科会放送システム委員会において、日本語で行うこととします。なお、都合により当日の意見陳述が困難な場合には、文書(日本語に限ります。)による意見の提出も可能とします。

## 3. 意見陳述のために必要な手続き

意見陳述を行うためには、意見陳述人の氏名(法人又は団体(以下「法人等」という。))の場合は、法人等の名称及び代表者の氏名並びに意見陳述を行う者の役職及び氏名とする。)、職業(法人等の場合は記載を要しない。))及び意見の要旨を記した文書を郵便、FAX又はE-mailにより平成25年8月20日(火)17:00(必着)までに下記4の提出先に提出してください。検討の時間の関係から所要の調整をさせていただくことがあります。

なお、意見陳述を行うために要する費用は、すべて意見陳述人の負担とします。

#### 4. 内容の問い合わせ先及び意見の提出先

総務省情報流通行政局放送技術課

担当：豊重課長補佐、向井課長補佐、長澤係長、柏崎係長

〒100-8926

東京都千代田区霞が関2-1-2中央合同庁舎2号館

電話 03-5253-5786

FAX 03-5253-5788（電話連絡後送付を願います。）

E-mail [bcsvoice\\_atmark\\_ml.soumu.go.jp](mailto:bcsvoice_atmark_ml.soumu.go.jp)

スパムメール防止のため、「\_atmark\_」を「@」に直して入力してください。